

令和5年度自動車安全特別会計の運用益の使途等について

令和5年1月

国土交通省では、自動車事故被害者の救済のため、重度後遺障害者等に対して被害者救済対策を実施するとともに、新たな自動車事故被害者を生まないための事故防止対策を実施。

被害者救済対策

事故防止対策

重度後遺障害者への支援

○療護施設の設置・運営

他に受け入れる医療機関がない最重度の後遺障害者に対する専門的治療を実施



○介護料の支給

在宅ケアを行う家庭に対し、介護用品の購入等に充てる費用を支給

○訪問支援の実施

在宅ケアを行う家庭を訪問し、情報提供や悩みの聴取等により支援

○短期入院・入所協力事業の実施

在宅ケアを受けている重度後遺障害者が、短期間、病院へ入院又は障害者施設へ入所できるよう病院等の受入体制を整備

<病院・施設の指定状況(令和4年11月現在)>
協力病院:206箇所、協力施設:138箇所

○自動車事故被害者受入環境整備事業の実施

在宅重度後遺障害者が介護者なき後等にグループホーム等の障害者支援事業所へ入所し生活することができるよう事業所の受入体制を整備

事故の相談・解決

- (公財)日弁連交通事故相談センターによる法律相談

交通遺児への支援

- 賠償金を基にした育成給付金の支給
- 生活資金の無利子貸付
- 交通遺児の集いの開催



安全総合対策事業

- ASV(先進安全自動車)の普及
- 過労運転防止機器等の導入支援



自動車安全性能の評価

実車を用いた衝突試験等の結果の公表により、車両の安全性能を向上



1. 被害者救済対策

○**介護料の充実について**

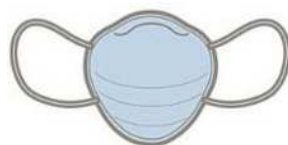
... 自動車事故により常時又は随時の介護が必要となった重度後遺障害者に対し、日常生活において抱える経済的負担を軽減させるため、障害の程度に応じて日々の介護経費を支援。令和3年度において、感染症対策に万全を期するために必要性が認められる、消毒液や医療マスク等を支給対象に追加。

支給対象に追加

消毒液



医療用マスク



非接触体温計



その他消耗品等

【自動車事故対策費補助金(介護料の支給)】 令和3年度決算額: 3,945百万円

○**介護者なき後を見すえた日常生活支援の充実**

【自動車事故対策費補助金(在宅生活支援環境整備事業)】 令和3年度決算額: 216百万円

... 在宅重度後遺障害者の生活支援については、介護者が様々な理由により介護が難しくなる場合(いわゆる「介護者なき後」)に備え、引き続き、後遺障害を負われた方々の受入環境を整備するため、障害者支援施設やグループホームに対し、器具導入や介護人材確保に係る経費を補助。

令和3年度においては、人材雇用費の対象に看護職員や理学療法士等を追加する拡充を実施。

2. 事故防止対策

【(独)自動車事故対策機構運営費交付金】 令和3年度決算額: 7,443百万円の内数

○**自動車アセスメント事業の充実**

... 自動車等の安全性能の評価・公表を行う自動車アセスメント事業について、性能評価の対象に、「被害軽減ブレーキ(対自転車)」を追加するための最終検討や予備試験等を実施。更に歩行者保護試験において、aPLI(より生体忠実度の高い脚部インパクト)の導入に向けた調査研究を行う等、一層充実した取組を推進。

1. 被害者救済対策

○介護料の充実

【自動車事故対策費補助金(介護料の支給)】 令和4年度予算額: 4,095百万円

...自動車事故により常時又は随時の介護が必要となった重度後遺障害者に対し、日常生活において抱える経済的負担を軽減させるため、障害の程度に応じて日々の介護経費を支援。令和4年度では、リハビリ目的で短期入院を利用する場合における1回あたりの利用日数の上限を30日までに拡大する。

○療護施設の老朽化対策

【(独)自動車事故対策機構運営費交付金】 令和4年度予算額: 7,638百万円の内数

...自動車事故による遷延性意識障害者に対して公平な治療機会を確保しつつ効果的な治療を提供するため、療護センターを設置して質の高い治療・看護を提供しているところ、経年劣化が進行。令和4年度では、療護センターの老朽化対策に加え、「リハビリの充実」など時代によって変化するニーズを的確に捉え、老朽化対策に合わせて最適な機能強化に取り組むための調査・研究を実施する。

○介護者なき後を見すえた日常生活支援の充実

【自動車事故対策費補助金(自動車事故被害者受入環境整備事業)】 令和4年度予算額: 373百万円

...在宅重度後遺障害者の生活支援については、介護者が様々な理由により介護が難しくなる場合(いわゆる「介護者なき後」)に備え、引き続き、後遺障害を負われた方々の受入環境を整備するため、障害者支援施設やグループホームに対し、器具導入、人材確保、求人情報発信や研修等の受講に係る経費を補助する。

2. 事故防止対策

【(独)自動車事故対策機構運営費交付金】 令和4年度予算額: 7,638百万円の内数

○自動車アセスメント事業の充実

...自動車等の安全性能の評価・公表を行う自動車アセスメント事業について、性能評価の対象に、「被害軽減ブレーキ(対自転車)」を追加し、新たな評価項目の設定のため、「被害軽減ブレーキ(交差点)」の評価に向けた調査を実施する等、一層充実した取組を推進する。

1. 被害者救済対策

○**脊髄損傷に対応した療護施設の新設**

【(独)自動車事故対策機構運営費交付金】 令和5年度予算額(案)：9,398百万円の内数

重度の脊髄損傷者が受傷後、長期に渡って、継続的にリハビリを受けられる受け皿の整備が課題であるところ、受傷後、長期に渡って、継続したリハビリを受けられる環境整備を推進し、事故による脊髄損傷者の社会復帰を促進する。

○**被害者・遺族等団体の相談支援**

【自動車事故対策費補助金(相談支援事業)】 令和5年度予算額(案)：180百万円

深夜にも及び被害者・遺族等からの相談にボランティアで対応する被害者・遺族等団体への大きな負担が課題であるところ、被害者・遺族団体による相談窓口の構築・継続を支援し、被害者等の精神的負担の軽減を促進する。

○**介護者なき後を見据えた対策の充実**

【自動車事故対策費補助金】 令和5年度予算額(案)：1,064百万円

グループホーム、居宅介護事業所の開業準備に係る経費等のイニシャルコストの負担が大きく自己資金の確保が困難であることや介護者なき後に至る前からの自宅以外(施設等)の利用経験の確保等が課題であるところ、新規開設や介護人材の確保等を支援することにより、生活の場の確保を推進するとともに、短期入院・入所の利用を促進する。

○**事故被害者へのアウトリーチ、ユーザー理解促進**

【自動車事故対策費補助金(相談支援事業)】 令和5年度予算額(案)：675百万円

被害者等支援の認知度の向上や自賠法改正に伴う賦課金の用途拡大に係るユーザー理解促進が課題であるところ、事故被害者への被害者等支援制度の周知、賦課金の用途拡大に係るユーザーの理解を促進する。

2. 事故防止対策

【(独)自動車事故対策機構運営費交付金】 令和5年度予算額(案)：9,398百万円の内数

○**自動車アセスメント事業の充実**

... 自動車等の安全性能の評価・公表を行う自動車アセスメント事業について、新たな評価項目の設定のため、「通信を利用した衝突回避支援技術」の評価に向けた調査を実施する等、一層充実した取組を推進する。

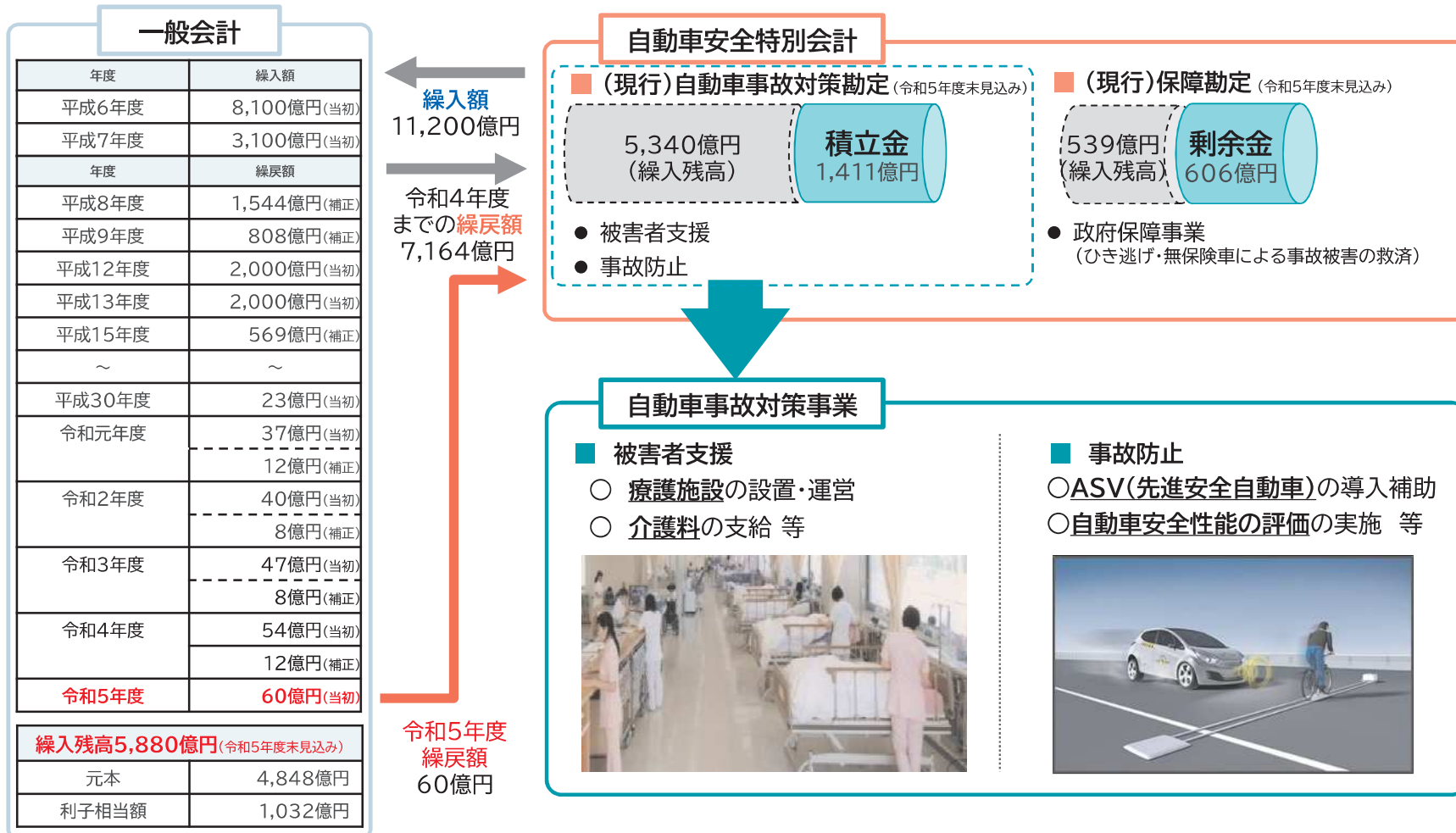
自動車事故対策業務 予算の推移 (単位：百万円)	令和3年度	令和4年度 (a)	令和5年度 (案) (b)	増減額 (b-a)	増減率 (%)
	14,423	14,709	20,012	5,303	1.36

一般会計から自動車安全特別会計への繰戻し

予算額: 5,950百万円

概要

- 一般会計に繰り入れた1兆1,200億円について、約6,000億円が繰り戻されていない状況。
- 毎年度の繰戻額は、法律や大臣間合意に基づき、財務省及び国土交通省が協議の上、決定。
- 令和5年度予算において、繰戻額は**60億円**に増額。



「今後の自動車事故対策勘定のあり方に関する 検討会」の検討状況について

背景

- ✓ 最近も自動車事故対策勘定の積立金の残高は減少。繰戻しを行う一般会計の財政事情も厳しさを増しているところ。
- ✓ 「今後の自動車事故被害者救済対策のあり方に関する検討会」報告書(令和3年7月)でも、被害者救済対策の持続性を確保していくための方策を検討すべきとの指摘。
- ✓ 繰戻しの大臣間合意更新の可能性のある年末を見据え、繰戻しについて関係者のご意見をうかがうとともに、厳しい財政事情の中で、被害者救済対策等の将来的な持続性を確保し、被害者に安心していただくための方策を幅広い観点から議論。

委員

(学識経験者) ※ ◎は座長

- ◎ 藤田 友敬 東京大学大学院法学政治学研究科教授
- 佐藤 主光 一橋大学国際・公共政策大学院教授
- 戸崎 肇 桜美林大学航空マネジメント学群教授
- 福田 弥夫 日本大学危機管理学部長・教授
- 榎 徹雄 東京都市大学理工学部教授
- 麦倉 泰子 関東学院大学社会学部教授

(自動車ユーザー団体関係者)

- 加藤 憲治 (一社)日本自動車会議所保険特別委員長
- 坂口 正芳 (一社)日本自動車連盟会長
- 金子 晃浩 全日本自動車産業労働組合総連合会会長

(被害者団体関係者)

- 小沢 樹里 (一社)関東交通犯罪遺族の会代表理事
- 桑山 雄次 全国遷延性意識障害者・家族の会代表
- 古謝 由美 NPO法人日本高次脳機能障害友の会監事
- 徳政 宏一 NPO法人日本脊髄損傷LifeNet理事長

スケジュール

令和3年8月末～令和4年1月中旬
:第1回～第6回検討会開催

- ✓ 自動車事故対策事業及び繰戻しに関する論点整理

1月21日:中間とりまとめ公表

3月末～11月下旬:第7回～第11回検討会

- ✓ 賦課金額の算定に係る考え方について

令和5年1月16日(月):第12回検討会開催

- ✓ 賦課金額の考え方 等

(年度内目途に最終とりまとめ)

自動車損害賠償保障制度による事故被害者支援

- 交通事故死者数は大幅に減少
- 介護を要する重度後遺障害者数は横ばい



- ① 被害者支援
 - ② 事故防止
- 自動車安全特会(自動車事故対策勘定)の「有限」の積立金を財源に継続的に実施
一方で被害者支援や事故防止の一層の充実を求める強いニーズ

現在の取り組み

被害者支援



遷延性意識障害者のケア
(療護施設の設置・運営)



在宅重度後遺障害者のケア
(介護料の支給・訪問支援)

事故防止



歩行者検知型衝突被害軽減ブレーキ



先進安全自動車の普及促進 自動車安全性能の評価・公表

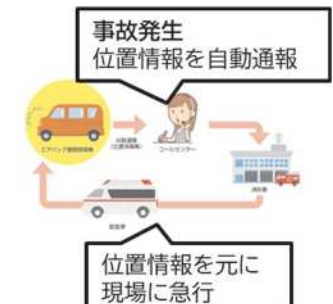
求められている施策

被害者支援の充実

- 高齢の親が子を介護できなくなる「介護者なき後」対策
 - ・ 生活の場となるグループホーム等の設置・運営支援
 - ・ 手厚い介護体制構築のための支援
- これまで支援できていなかった脊髄損傷者・高次脳機能障害者へのリハビリ支援

事故防止の充実

- 先進的な安全機能の普及促進
 - ・ 健康異常時の自動停止機能
 - ・ 事故発生時の自動緊急通報機能

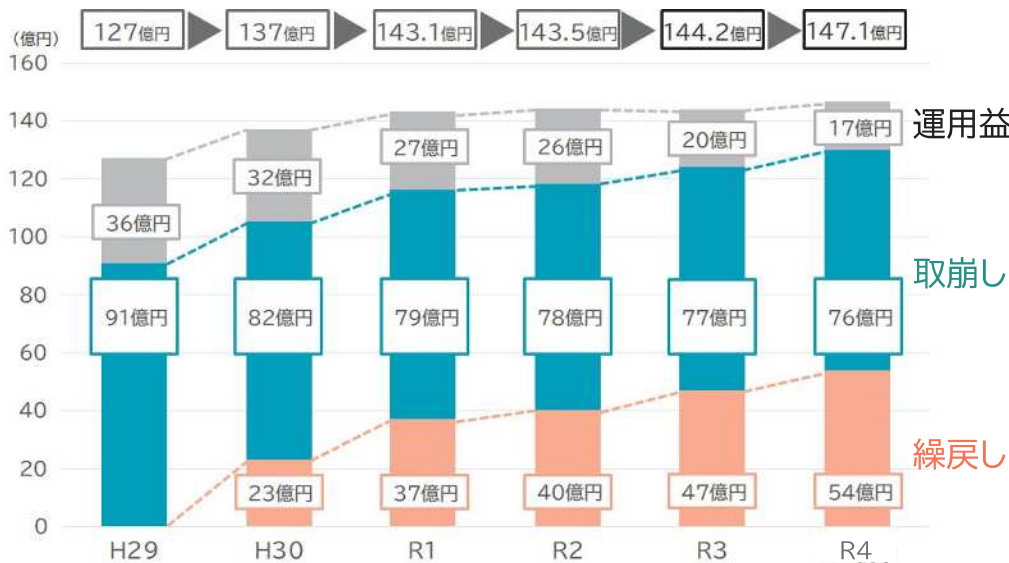


自動車事故対策勘定の財政事情

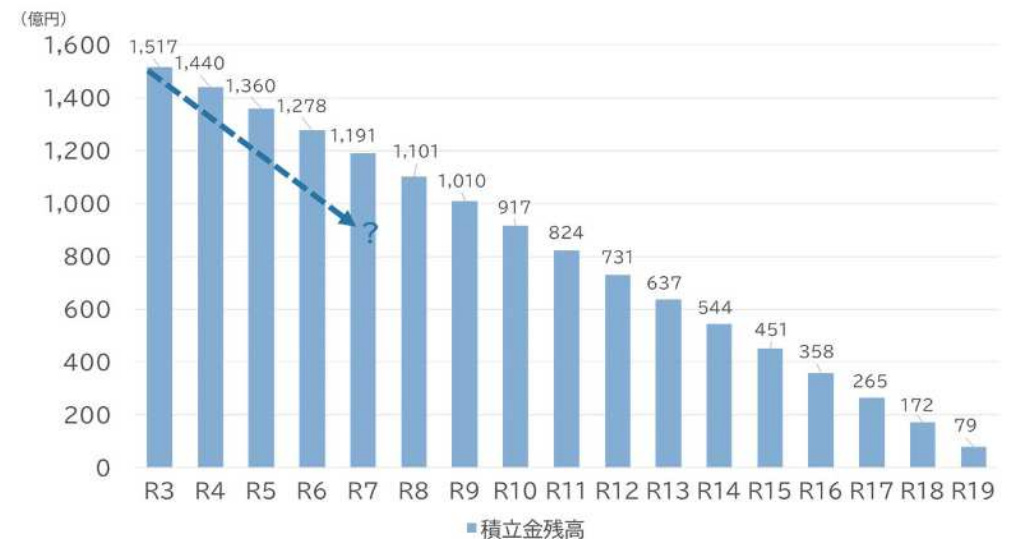
- 1 積立金の運用益 → 低金利で今後ほぼゼロになる見込み
- 2 積立金の取崩し → 積立金は近々に枯渇する見込み
- 3 一般会計予算(繰戻し) → 大幅な増額を見込むことは困難

「被害者支援」・「事故防止」を持続的に実施できる仕組みへの転換が必要

● 自動車事故対策勘定 歳入の推移



● 現在のペースで取り崩せば積立金は令和20年度に枯渇

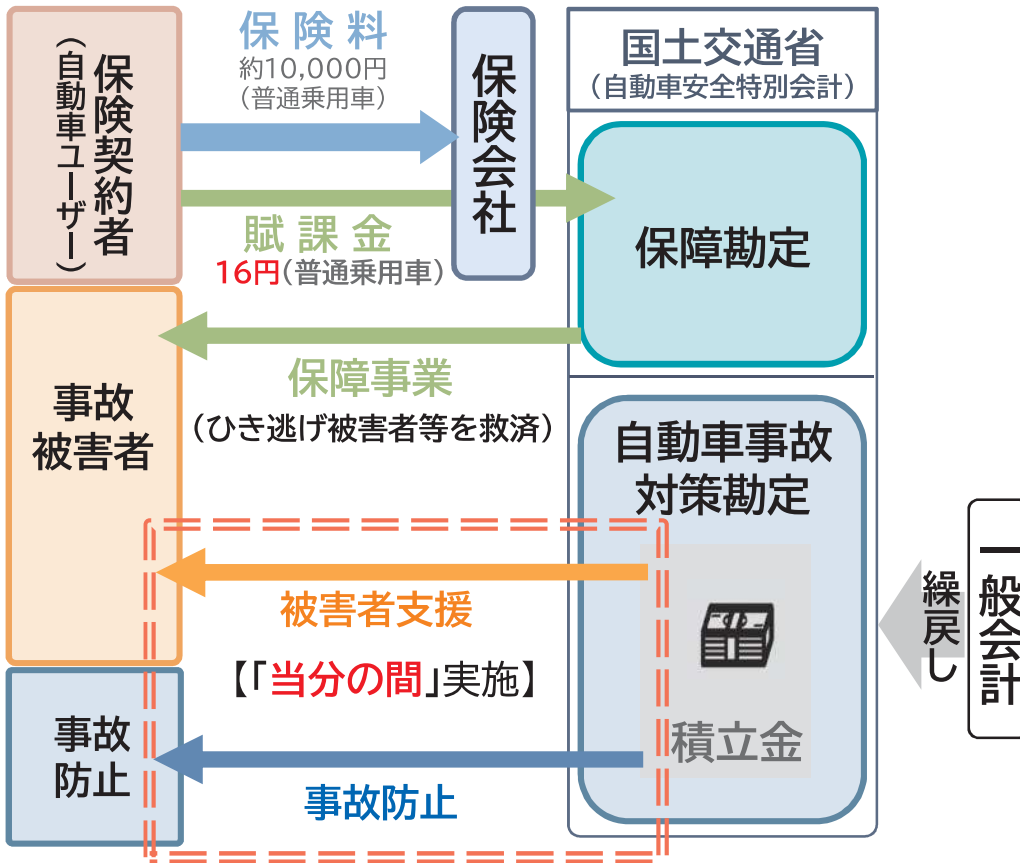


令和4年自賠法・特会法改正による制度の見直し

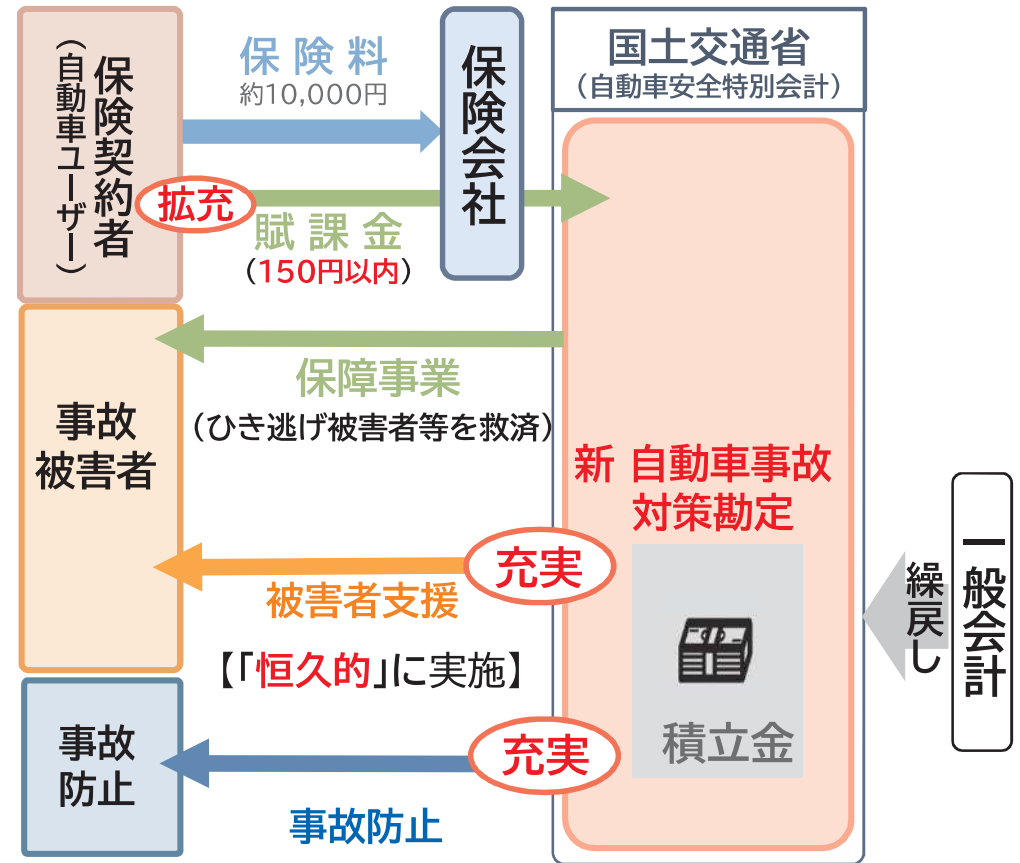
概要

「被害者支援」・「事故防止」の持続的な財源確保のため、ひき逃げ被害者等救済のため保険料の一部として徴収している賦課金を拡充し、様々な被害者支援等に活用する改正(令和5年4月から施行。)

改正前



改正後(令和5年4月施行)



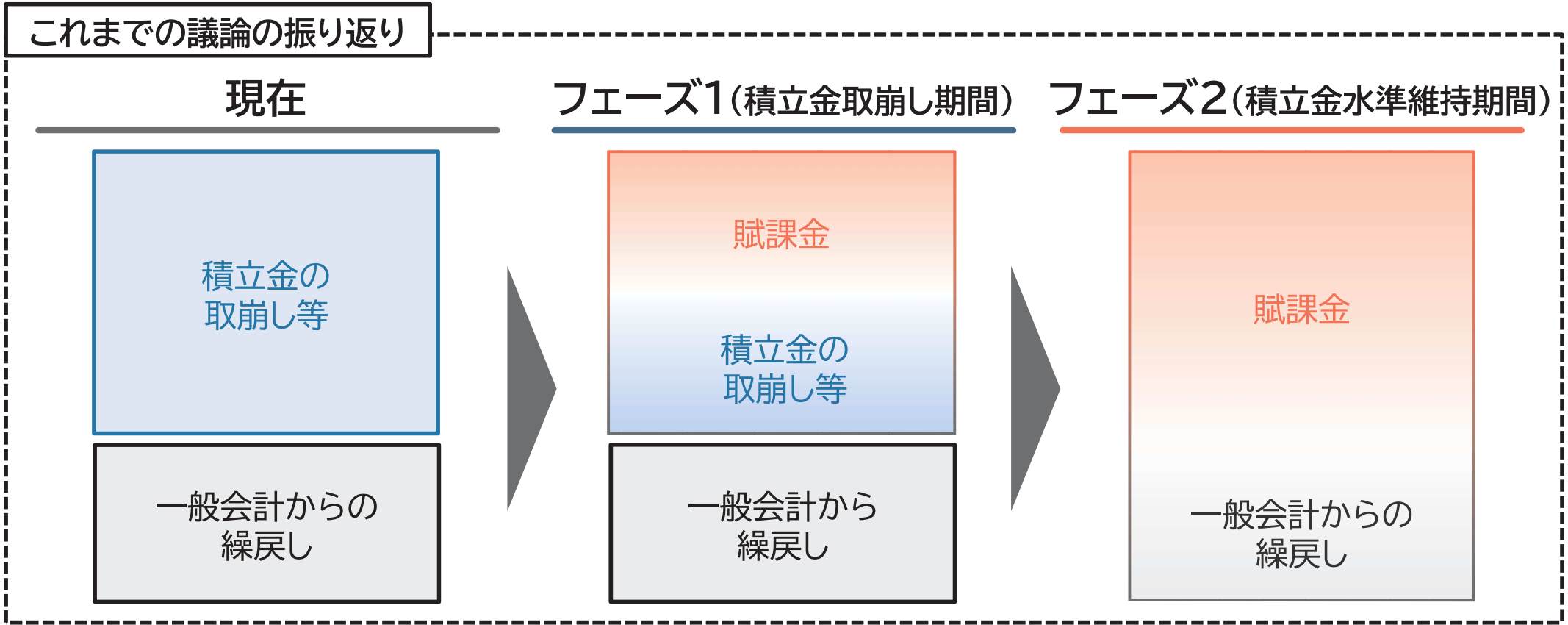
安定的な財源で施策を充実

- ・ 保険料運用益を一般会計に繰り入れたことや、厳しい金利状況により積立金運用益を財源とする枠組みが破綻したことが、事業継続を困難としたことについて、説明責任を果たすとともに、被害者等支援・事故防止対策の維持に責任を果たすこと。
- ・ 一般会計からできる限り早期かつ着実に繰り戻す措置を講ずること。
- ・ 被害者等支援については、介護者なき後対策、高次脳機能障害への対応、遺族の精神的ケア等の充実を図ること。
- ・ 新たな賦課金の導入に当たっては、被害者等支援や事故防止対策の現状及び課題について積極的に発信し必要性について丁寧な説明を行うなど、ユーザーの理解を得られるよう、また、自動車ユーザーの負担を極力抑えるよう努めること。
- ・ 新たな賦課金を求めることとする以上、効果検証を適切に行うとともに、毎年実施すること。
- ・ 独立行政法人自動車事故対策機構は、運営体制を効率的なものとし、管理業務の簡素化等を図ること。

制度改正後における財源構成の割合(繰戻し・賦課金・積立金取崩し)の検討

積立金は、これまでの議論及び改正自賠法の附帯決議を踏まえ、一定期間(フェーズ1)では、**自動車ユーザーの負担抑制に活用**するものの、自然災害への対応等臨時的な歳出に充てるために必要な規模(500億円程度)を維持する期間(フェーズ2)では、**積立金の取崩しは行わない**ことを念頭に財源構成の割合について検討。

これまでの議論の振り返り



積立金の推移

積立金
(1,441億円)

積立金の取崩し

賦課金による取崩しの抑制

【改正自賠法附帯決議】

積立金はユーザー負担の抑制に活用後、臨時的な歳出に備える資金として水準維持

積立金(500億円)

制度改正後の財源構成の割合(繰戻し・賦課金・積立金取崩し)

これまでの議論及び改正自賠法附帯決議のポイント

- 積立金は一定期間は歳出の一部に充てて、負担の抑制を図りつつ、この水準をできる限り長期間維持する。
- 将来、運用状況の大幅改善等の環境変化が生じた場合は、賦課金水準の引下げを図るなど、ユーザー負担軽減を行う。

財源構成の割合

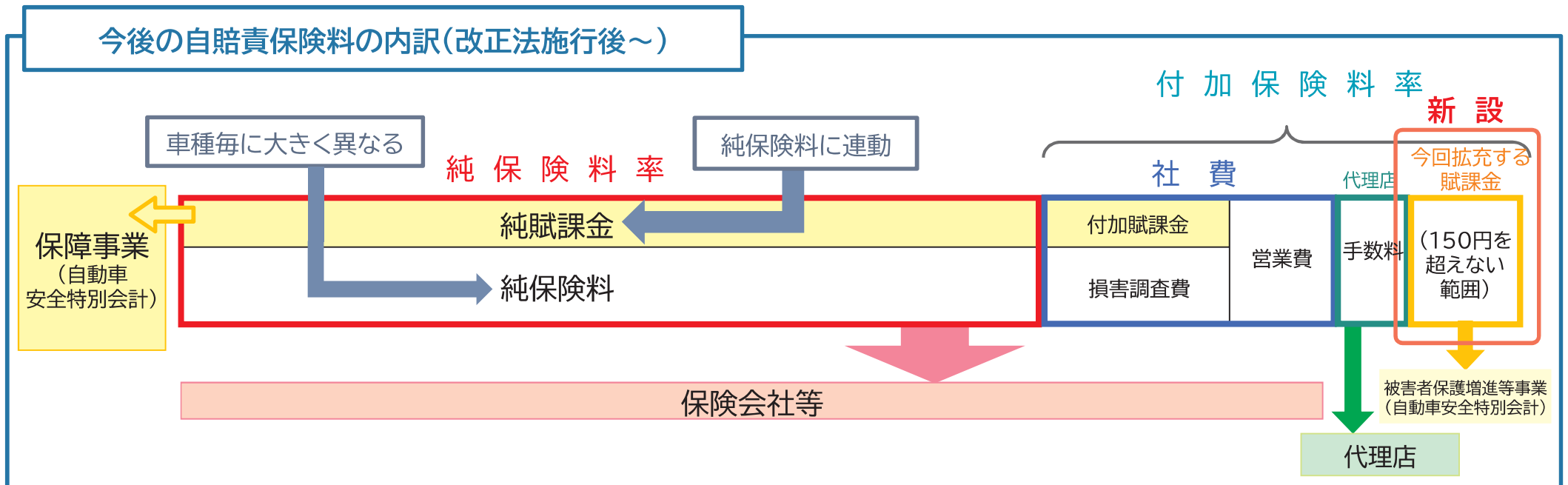
賦課金
(約100億円)

積立金の取崩し
(約45億円)

一般会計からの
繰戻し
(54億円 + α)

- ✓ 積立金の取崩しペースと自動車ユーザーの負担を勘案
- ✓ 事故被害者の介護環境を確保する必要性、自動車技術の進展を考慮し、高齢者人口が最大になる等、社会の大きな転換点となる2040年頃をターゲットとして設定
- ✓ 不測の事態が発生した場合に対応するため必要な規模の積立金を確保できるように財源構成のバランスを考慮して積立金を取崩し

自賠責保険料の構造について



主な車種による自賠責保険料の違い

車種の例	自賠責保険料(令和4年4月時点) ^{※1}
営業用乗用車(法人タクシー) ^{※2}	93,120円(1年契約)
自家用普通乗用車	12,700円(1年契約)
原付	7,070円(1年契約)

※1 離島以外の地域(沖縄県を除く。)に適用する基準料率に基づき作成

※2 営業用乗用自動車はA区分(東京23区、大阪市、名古屋市、京都市、横浜市、神戸市及び川崎市に使用の本拠を有するタクシー並びに札幌市、北九州市及び福岡市に使用の本拠を有する営業用乗用自動車(個人タクシーを除く))の保険料を記載

新たな賦課金額の考え方について

考え方について

- ・前回のご議論において、全車種一律ではなく、何らかの差異を設けるという方向で合意を頂いたところ。
- ・車種により保険料が異なることを踏まえ、大多数(全契約台数の約4分の3)を占める自家用乗用車(普通、軽)を中心に、自家用乗用車とは保険料が異なる車種グループ(高いグループおよび低いグループ)を設定する。

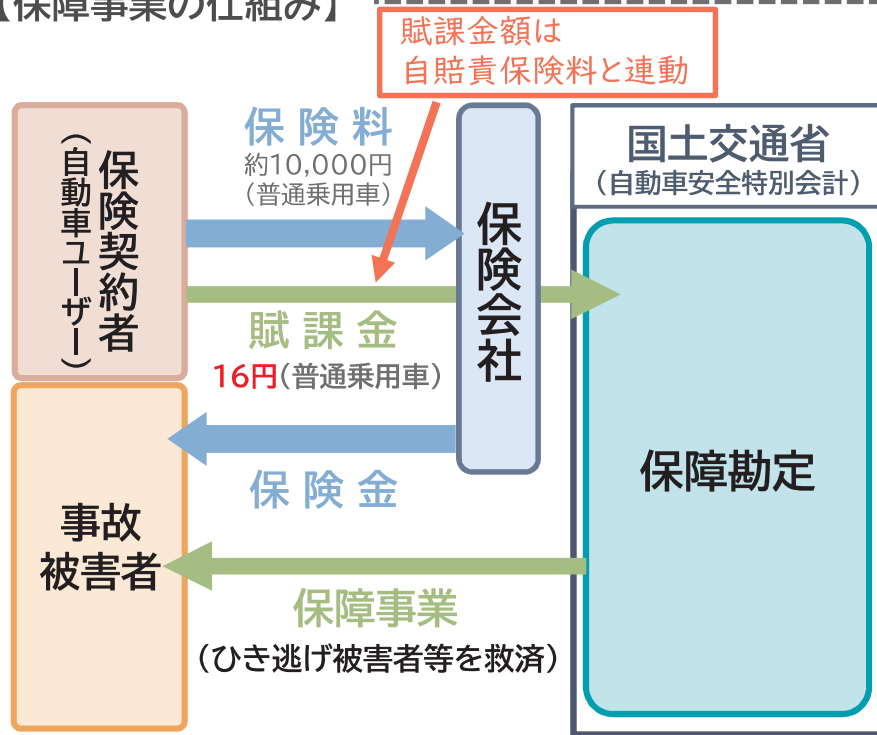
賦課金額の考え方(150円上限)



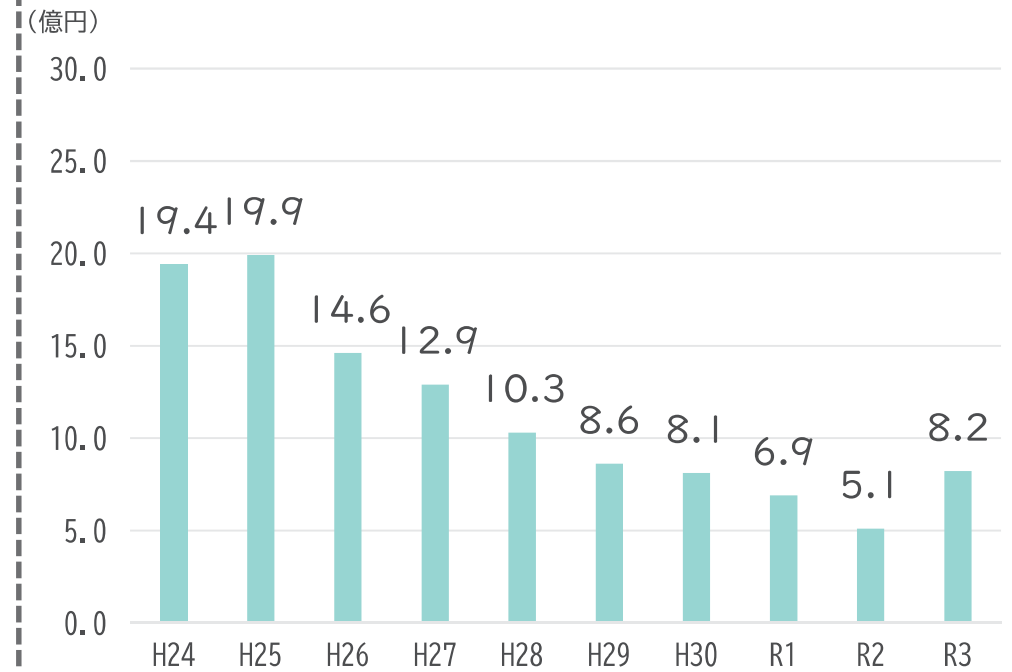
保障事業に充てる賦課金額の見直しによる自動車ユーザーの負担軽減

- 昨今の交通事故件数全体の減少に伴い、保障事業に要する経費(歳出)は中長期的に見て減少傾向。
- このため、保障事業に充てる賦課金額を見直し、自動車ユーザーの負担軽減を図る。

【保障事業の仕組み】



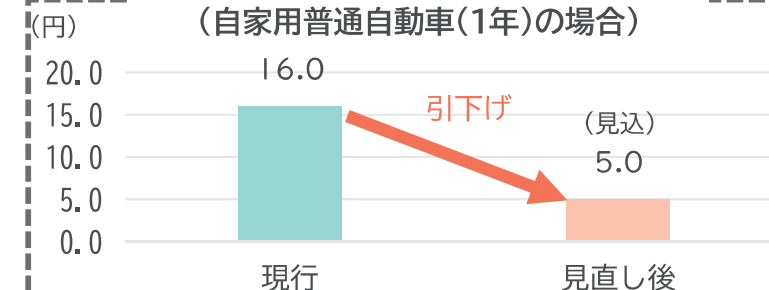
【保障金の支払額の推移】



今回見直しのポイント

- 保障事業に充てる賦課金は自賠責保険料の一定割合であるため、これまで自賠責保険料の改定に連動して引下げを実施。
- 今回は近年の支払い実績を踏まえ、すべての車種において **3分の1程度に見直し**。

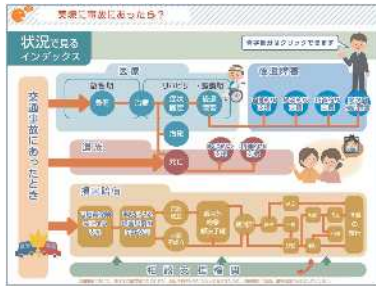
【保障事業に充てる賦課金額の推移】 (自家用普通自動車(1年)の場合)



被害者等へのアウトリーチ・自動車ユーザーの理解促進に向けた取組み

- 自賠法改正に係る国会での法案審議・附帯決議を踏まえ、被害者等へのアウトリーチや今般の制度改正に係る自動車ユーザーの理解促進に向け、以下の取組みを実施。

【新たなポータルサイトの開設】



制度改正を踏まえ、被害者支援や事故防止対策の取組み、賦課金制度等の財源を簡潔にわかりやすい紹介するHPを新設(令和5年2月以降)

ポータルサイトへの掲載予定項目

被害者支援対策

賦課金制度

事故防止対策

勘定の財政事情

【被害者等へのアウトリーチ】



被害者ノートの作成・配布

被害者・遺族団体に協力を得て、作成した交通事故に特化した被害者ノートの配布を順次開始(令和4年12月以降)



NASVA Twitterの開設

これまでYoutubeやFacebookを活用してきたところ、新たにNASVAにおいてTwitterアカウントを開設(令和4年11月～)

【自動車ユーザーの理解促進】

新車購入時・車検時等における周知

新車購入時・車検時等に被害者支援対策や事故防止対策、今般の制度改正等について紹介するチラシの配布を関係団体のご協力をいただき、順次開始(令和5年2月以降)

SNSやマスメディアを活用した周知

被害者支援対策や事故防止対策、今般の制度改正の周知を徹底するため、SNSにおける広告やマスメディアとの連携・活用による周知を実施(令和5年2月以降)

SNS広告の例 (Twitter)



自動車安全特別会計被害者保護増進等事業(総括表)

(単位:千円)

	令和3年度 予算額	令和3年度 決算額	令和4年度 予算額 (a)	令和5年度 予算額(案) (b)	増減額 (b-a)	増減率 (%)
1. 被害者保護増進対策						
(1) 独立行政法人自動車事故対策機構 運営費交付金	7,442,537 の内数	7,442,537	7,637,590 の内数	9,397,747 の内数	-	-
(2) 独立行政法人自動車事故対策機構 施設整備費補助金	359,144	344,839	441,000	616,082	175,082	39.7
(3) 被害者保護増進等事業費補助金	5,029,083	4,791,336	5,303,421	6,150,066	846,645	16.0
(4) 被害者保護増進等事業委託費	0	0	0	733,845	733,845	-
2. 自動車事故発生防止対策						
(1) 独立行政法人自動車事故対策機構 運営費交付金	7,442,537 の内数	7,442,537	7,637,590 の内数	9,397,747 の内数	-	-
(2) 被害者保護増進等事業費補助金	853,467	833,241	879,088	1,818,074	938,986	106.8
(3) 被害者保護増進等事業委託費	60,752	60,702	60,752	1,004,384	943,632	1,553.3

※ 単位未満は四捨五入。

自動車安全特別会計被害者保護増進等事業

国土交通省

1. 被害者保護増進対策

(単位：千円)

事業の内容(令和5年度(案))	【 】内は補助等対象事業者	令和3年度 予算額	令和3年度 決算額	令和4年度 予算額 (a)	令和5年度 予算額(案) (b)	増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金 【独立行政法人自動車事故対策機構】		7,442,537 の内数	7,442,537	7,637,590 の内数	9,397,747 の内数	-	
○療護施設の設置・運営 ・自動車事故による重度後遺障害者に適切な治療と看護を行う療護施設を設置・運営する。							
○訪問支援 ・介護料受給者宅を訪問し、直接、介護料受給者やそのご家族の方からの介護に関する相談への対応や各種情報の提供等を実施する。		7,442,537 の内数	7,442,537	7,637,590 の内数	9,397,747 の内数	-	-
○交通遺児等貸付 ・交通遺児等に対する生活資金の貸付け等を行う。							
○自動車アセスメント等 ・自動車アセスメント等の事故発生防止及び被害者保護に関する調査・研究を行う。							
(2) 独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費補助金 【独立行政法人自動車事故対策機構】		359,144	344,839	441,000	616,082	175,082	39.7
・自動車事故による重度後遺障害者に適切な治療と看護を行う療護センターの施設を整備する。							
(3) 独立行政法人自動車事故対策機構が行う介護料等の支給等 [被害者保護増進等事業費補助金]【独立行政法人自動車事故対策機構】		3,945,056	3,944,717	4,094,565	4,307,690	213,125	
○介護料支給 ・自動車事故による重度後遺障害者に対して介護料を支給する。		3,841,763	3,893,981	3,982,290	4,014,415	32,125	
○短期入院・入所費助成 ・自動車事故による重度後遺障害者に対して短期入院・入所費を助成する。		103,293	50,736	112,275	112,275	0	5.2
○回収不能債権補填金 ・交通遺児等に対する貸付金債権のうち、回収不能債権を補填する。		0	0	0	1,000	1,000	
○相談支援体制の強化 ・自動車事故被害者・遺族等団体における相談支援体制の確立に関し、必要な費用について支援を行う。		0	0	0	180,000	180,000	

1. 被害者保護増進対策

(単位：千円)

事業の内容(令和5年度(案))	【 】内は補助等対象事業者	令和3年度 予算額	令和3年度 決算額	令和4年度 予算額 (a)	令和5年度 予算額(案) (b)	増減額 (b-a)	増減率 (%)
(4)自動車事故医療体制整備事業 [被害者保護増進等事業費補助金]		491,339	258,098	615,856	1,245,003	629,147	102.2
○救急医療機器整備事業 ・自動車事故被害者の救済を図るため、救急病院に対する救急医療設備の整備に要する経費の一部を補助する。【医療機関】		10,185	0	0	0	0	
○短期入院・入所協力事業 ・自動車事故被害者の救済を図るため、在宅の重度後遺障害者の短期入院を受け入れる病院や短期入所を受け入れる障害者施設に対する受入体制の整備及び強化に要する経費の一部を補助する。【医療機関、障害者施設】		156,956	41,740	200,856	300,856	100,000	
○社会復帰促進事業 ・自動車事故被害者の救済を図るため、高次脳機能障害者の機能訓練を受け入れる事業所に対する受入体制の整備等に要する経費の一部を補助する。【障害者施設(機能訓練等)】		—	—	42,000	82,000	40,000	
○在宅生活支援環境整備事業 ・自動車事故被害者の救済を図るため、在宅の重度後遺障害者の介護者が亡くなって介護をする人がなくなった場合(いわゆる「介護者なき後」)等に地域の障害者支援施設やグループホームでの支援を受け生活することができるよう、受入施設に対する設備導入や介護人材確保に要する経費の一部を補助する。【障害者施設、グループホーム】		324,198	216,358	0	0	0	
○自動車事故被害者受入環境整備事業 ・自動車事故被害者の救済を図るため、在宅の重度後遺障害者の介護者が亡くなって介護をする人がなくなった場合(いわゆる「介護者なき後」)の受け皿を整備するため、グループホーム等を新設する際に必要となる経費の一部を支援するとともに、介護職員の厳しい人手不足の状況を踏まえ、介護人材確保や設備導入に係る経費の一部を補助する。【グループホーム、障害者施設】		—	—	373,000	520,218	147,218	
○在宅療養環境整備事業 ・引き続き住み慣れた地域での生活を継続したいという交通事故被害者のニーズが多くある一方、医療的ケアを必要とするような被害者に訪問系サービスを提供する事業者の人材不足は深刻な状況であるため、「介護者なき後」においても在宅生活の継続を選択肢の一つとして考えられるよう、居宅介護事業者等を対象に人材確保に係る経費の一部を補助する。【重度訪問介護・居宅介護事業所】		—	—	0	243,111	243,111	
(5)自動車事故相談及び示談あっ旋事業 [被害者保護増進等事業費補助金]							
・自動車事故に係る損害賠償問題について、弁護士が相談に応じ、必要な指導及び示談のあっ旋を行う事業等に要する経費の一部を補助する(事故相談事業、示談あっ旋事業、電話相談事業、相談員等研修事業、高次脳機能障害相談事業)。【(公財)日弁連交通事故相談センター】		570,000	570,000	570,000	570,000	0	0.0

<p>(6) 交通遺児育成給付金支給事業 [被害者保護増進等事業費補助金]</p> <p>・交通遺児に対して、その育成のための資金を長期にわたり安定的に給付する事業に要する経費の一部を補助する。【(公財)交通遺児等育成基金】</p>	22,688	18,521	23,000	27,373	4,373	19.0
<p>(7) 自動車事故被害者へのアウトリーチ・自動車ユーザーの理解促進事業 [被害者保護増進等事業委託費]</p> <p>令和5年4月の賦課金拡充に合わせて、積極的な情報発信によるユーザーの理解促進に向けた取組強化を求める国会附帯決議を踏まえ、自動車事故被害者支援等の必要性にフォーカスした自動車損害賠償保障制度の周知・広報に係る業務を外部委託する。【当該事業を受託する者】</p>	-	-	-	674,891	674,891	-
<p>(8) 自動車事故の被害者保護対策事業の検討等に関する調査 [被害者保護増進等事業委託費]</p> <p>被害者等支援対策の具体化に向けた調査・研究に取り組むため、当該調査・研究に係る業務を外部委託する。【当該事業を受託する者】</p>	-	-	-	17,134	17,134	-
<p>(9) 介護を要する重度後遺障害者数の傾向に関する調査業務 [被害者保護増進等事業委託費]</p> <p>重度後遺障害者の動向分析及び重度後遺障害者を巡る医療や認定の実態把握を行うことで、減少の抑制に最も影響を与えている要素を特定するとともに、政策的隘路を検証するため、当該検証に係る業務を外部委託する。【当該事業を受託する者】</p>	-	-	-	41,820	41,820	-

2. 自動車事故発生防止対策

(単位：千円)

事業の内容(令和5年度(案))	【 】内は補助等対象事業者	令和3年度 予算額	令和3年度 決算額	令和4年度 予算額 (a)	令和5年度 予算額(案) (b)	増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金【独立行政法人自動車事故対策機構】		7,442,537 の内数	7,442,537 の内数	7,637,590 の内数	9,397,747 の内数	-	
○指導講習、適性診断 ・運行管理者等の指導講習及び運転者の適性診断を実施する。		7,442,537 の内数	7,442,537 の内数	7,637,590 の内数	9,397,747 の内数	-	-
○自動車アセスメント等 ・自動車アセスメント等の事故発生防止及び被害者保護に関する調査・研究を行う。〈再掲〉							
(2) 自動車運送事業の安全総合対策事業【被害者保護増進等事業費補助金】		853,467	833,241	879,088	1,334,234	455,146	51.8
○事故防止対策支援推進事業 ・自動車事故を防止し、安全な自動車交通の実現を図るため、ASV、デジタル式運行記録計及び映像記録型ドライブレコーダーの普及、社内安全教育及び過労運転防止のための先進的な取り組みの促進といった自動車運送事業の安全に資する施策に必要な経費の一部を補助する。【自動車運送事業者等】							
(3) 先進安全自動車の整備環境の確保事業【被害者保護増進等事業費補助金】		-	-	-	483,840	-	-
先進安全装置が搭載された自動車を適切に整備することにより、事故の防止を図るため、先進安全装置の点検・整備が確実に実施できる環境の構築に必要な経費の一部を補助する。【自動車整備事業者等】							
(4) 事業用自動車の重大事故に関する事故調査等機能の強化事業【被害者保護増進等事業委託費】		56,550	56,500	56,550	125,470	68,920	121.9
事業用自動車の社会的影響の大きい重大事故の背景にある組織的・構造的問題の解明などを図るなど、高度かつ、複合的な事故要因の調査・分析の一層の充実とこれに基づく有効な再発防止策の提言の強化を図るため、事業用自動車事故調査委員会に係る業務(重大事故の調査や提言など)を外部委託する。【当該事業を受託する者】							
(5) 自動運転車・先進安全技術搭載車事故分析事業【被害者保護増進等事業委託費】		4,202	4,202	4,202	4,202	0	0.0
自動運転車の事故が発生した場合、その原因は事故発生時の自動運転システムや走行環境の状況、ドライバーの対応状況など様々な要因が考えられることから、総合的な事故調査・分析を客観性、真正性を確保した形で実施する体制を確立するため、自動運転車の事故の調査分析に係る業務を外部に委託し、速やかな事故原因の究明に取り組む。【当該事業を受託する者】							

<p>(6)無車検車対策調査業務[被害者保護増進等事業委託費] 令和5年1月からユーザーに提供が開始されている車検証閲覧アプリ等を活用した、車検切れの注意喚起手法の効果を検証する業務を外部委託する。</p>	-	-	-	2,880	-	-
<p>(7)自動車事故対策調査推進事業[被害者保護増進等事業委託費] 事業用自動車の交通事故の発生状況やその傾向に関する調査・分析及び事故の再発防止・未然防止策の検討に資する調査等に係る業務を外部委託し、交通事故の更なる削減に取り組む。【当該事業を受託する者】</p>	-	-	-	8,119	-	-
<p>(8)国際海上コンテナトレーラーに係る事故防止対策推進事業[被害者保護増進等事業委託費] 国際海上コンテナの陸上輸送について、コンテナ内の貨物の状態に係る情報共有不足等に起因する事故を防止するため、関係者の取組状況の把握に関する調査等に係る業務を外部委託し、輸送の安全性向上に取り組む。【当該事業を受託する者】</p>	-	-	-	3,988	-	-
<p>(9)自動車事故分析調査[被害者保護増進等事業委託費] これまで、いわゆるマクロデータと言われる事故概要の把握が可能なデータを基に車両安全対策を実施している。今後、更なる車両安全対策の為、受傷部位や傷害程度等の医学情報を含む詳細な事故データを用いた分析(マイクロ分析調査)を行う。【当該事業を受託する者】</p>	-	-	-	80,651	-	-
<p>(10)自動車運送事業の運行管理(点呼)の高度化[被害者保護増進等事業委託費] 自動車運送事業における運行管理者の人手不足等の課題に対応するため、ICTの進展等を踏まえた遠隔からの点呼の拡大など点呼業務の高度化、運行管理業務の一元化による業務の効率化、運行管理者講習のデジタル化に関する調査等に係る業務を外部委託し、運行管理の高度化に取り組む。【当該事業を受託する者】</p>	-	-	-	154,726	-	-
<p>(11)健康起因事故防止対策の促進[被害者保護増進等事業委託費] 事業用自動車の運転者の健康状態に起因する事故の防止を図るため、事故状況等の分析や事業者による健康管理の促進に向けた調査及び各種事故要因に応じた事故防止策に関する調査等に係る業務を外部委託し、健康起因事故防止対策を推進する。【当該事業を受託する者】</p>	-	-	-	227,777	-	-
<p>(12)自動車運送事業への自動運転車の導入に向けた安全性等の確保[被害者保護増進等事業委託費] 自動車運送事業者の自動運転車の導入に係る実態調査や海外事例調査等に係る業務を外部委託する。【当該事業を受託する者】</p>	-	-	-	22,099	-	-
<p>(13)高齢者免許返納対策調査分析事業[被害者保護増進等事業委託費] 免許返納者への支援を行うことにより、高齢運転者の事故を防止する。【当該事業を受託する者】</p>	-	-	-	374,472	-	-

令和3年度自動車安全特別会計運用益活用事業の内容

1. 被害者保護増進対策

補助等対象事業【補助等対象事業者】 ＜実績額（予算額）＞	補助等対象事業の内容（概要）	備 考
<p>（１）独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金 【独立行政法人自動車事故対策機構】 ＜7,442,537千円の内数（7,442,537千円の内数）＞</p>	<p>★ 運営費交付金を交付し、独立行政法人自動車事故対策機構法に基づく業務を確実、効率的かつ効果的に実施することにより、被害者保護の増進を図る。</p> <p>○ 介護料受給者宅を訪問し、直接、介護料受給者やそのご家族の方からの介護に関する相談や各種情報の提供等を行う訪問支援を、前年度末介護料受給者4,720人のうち4,091人（86.7%、対前年度比+11.1%）に対して実施。データベースの一元管理等によるデータの整理分析・共有を効率的に実施するとともに、訪問先等において同システムの情報の閲覧・更新を行うことが可能となるモバイル端末を活用するなど、より効果的な訪問支援業務を推進。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、対面による訪問支援の実施が困難となったことから、継続的な被害者支援に取り組むため、令和3年度からリモート方式による訪問支援を試行的に実施。</p> <p>○ 千葉、東北、岡山及び中部の各療護センターをそれぞれ民間法人に委託して運営。また、北海道地区、関東西部地区、北陸地区、近畿地区、四国地区及び九州地区において一般病院に療護施設機能の委託を行い運営。さらに、中部地区にて一貫症例研究型病床の運営。</p> <p>○ 交通遺児等貸付を53人に対して行うとともに、交通遺児等の支援に関する一般向け周知活動として、交通遺児等による絵画コンテスト優秀作品及び重度後遺障害者が創作された作品を展示。被害者家族の精神的支援のため、「友の会だより」を発行するとともに、「友の会の集い」等（参加者523人）を実施。</p> <p>○ 自動車アセスメントにおいて、衝突安全性能評価・予防安全性能評価・事故自動通報装置を統合し「自動車安全性能2021」として、13車種の自動車の評価、及び5機種のチャイルドシートに対する評価を実施し、その結果を情報提供。</p>	<p>○ 国土交通省において、業務実績等について評価を実施。</p> <p>○ 業務実績報告書を受領。</p>
<p>（２）独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費補助金 【独立行政法人自動車事故対策機構】 ＜344,839千円（359,144千円）＞</p>	<p>★ 施設整備費を補助し、独立行政法人自動車事故対策機構法に基づく業務を確実、効率的かつ効果的に実施することにより、被害者保護の増進を図る。</p> <p>○ 千葉療護センターにおいて磁気共鳴画像診断装置（MRI）、東北療護センターにおいて超音波診断装置の更新を実施。</p>	<p>○ 国土交通省において、業務実績等について評価を実施。</p> <p>○ 業務実績報告書を受領。</p>
<p>（３）独立行政法人自動車事故対策機構が行う介護料等の支給等【自動車事故対策費補助金】 【独立行政法人自動車事故対策機構】 ＜3,944,717千円（3,945,056千円）＞</p>	<p>★ 介護料等を補助し、独立行政法人自動車事故対策機構法に基づく業務を確実、効率的かつ効果的に実施することにより、被害者保護の増進を図る。</p> <p>○ 自動車事故による重度後遺障害者に対する介護料を4,815人（前年度比-0.06%）に支給するとともに、介護相談及び「ほほえみ」による情報提供を実施。</p> <p>○ 自動車事故による重度後遺障害者の短期入院・入所費を1,072人（前年度比+4.07%）に助成。</p>	<p>○ 国土交通省において、業務実績等について評価を実施。</p> <p>○ 業務実績報告書を受領。</p>

<p>(4) 自動車事故医療体制整備事業【自動車事故対策費補助金】 【医療機関等】 <258,098千円(491,339千円)></p>	<p>★ 自動車事故被害者の救済を図るため、救急病院に対する救急医療設備の整備に要する経費の一部を補助する。 救急医療機関数 0病院</p> <p>★ 自動車事故被害者の救済を図るため、在宅の重度後遺障害者の短期入院・入所を受け入れる病院・施設に対する受入れ体制の整備及び強化に要する経費並びに「介護者なき後」に備えた後遺障害を負われた方々の受入環境の整備に要する経費の一部を補助する。</p> <p>○ 短期入院・入所協力事業による補助を行った短期入院医療機関等数は34ヶ所(延べ)。 補助対象経費の内容は特殊浴槽、シャワーストレッチャー、電気刺激装置などの医療器具の導入経費、療護センターにおける研修参加経費等。</p> <p>○ 在宅生活支援環境整備事業による補助を行った事業者数は54事業者。 補助対象経費の内容は特殊浴槽、介護ベッド、介護リフトなどの医療器具の導入経費、介護人材の確保、研修等の受講に要する経費。</p>	<p>○ 各補助事業者から実績報告書を受領。</p> <p>○ 国土交通省において立入検査を実施。</p>
<p>補助等対象事業【補助等対象事業者】 <実績額(予算額)></p>	<p>補助等対象事業の内容(概要)</p>	<p>備考</p>
<p>(5) 自動車事故相談及び示談あっ旋事業【自動車事故対策費補助金】 【(公財)日弁連交通事故相談センター】 <570,000千円(570,000千円)></p>	<p>★ 自動車事故に係る損害賠償問題について、弁護士が相談に応じ、必要な指導及び示談のあっ旋を行う事業等に要する経費の一部を補助する。</p> <p>○ 事故相談件数32,538件、前年度比3.6%増。</p> <p>○ 示談あっ旋件数1,126件、前年度比4.5%増。示談あっ旋成立率83.3%。</p> <p>○ 電話相談件数966件、前年度比5.1%減。</p> <p>○ 高次脳機能障害相談件数28件、前年度比26.3%減。</p> <p>○ 相談員等研修事業受講者数195名。</p>	<p>○ 補助事業者から実績報告書を受領。</p> <p>○ 国土交通省において立入検査を実施。</p>
<p>(6) 交通遺児育成給付金支給事業【自動車事故対策費補助金】 【(公財)交通遺児等育成基金】 <18,521千円(22,688千円)></p>	<p>★ 自動車事故の交通遺児に対して、その育成のための資金を長期にわたり安定的に給付する事業に要する経費の一部を補助する。</p> <p>○ 交通遺児の新規加入者数は29名。(R3年度末現在の加入者総数は517名)</p>	<p>○ 補助事業者から実績報告書を受領。</p> <p>○ 国土交通省において立入検査を実施。</p>

※ 千円未満は四捨五入による。

2. 自動車事故発生防止対策

補助等対象事業【補助等対象事業者】 ＜実績額（予算額）＞	補助等対象事業の内容（概要）	備 考
（１）独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金 【独立行政法人自動車事故対策機構】 ＜7,442,537千円の内数（7,442,537千円の内数）＞	★ 運営費交付金を交付し、独立行政法人自動車事故対策機構法に基づく業務を確実、効率的かつ効果的に実施することにより、自動車事故の防止を図る。 ○ 運行管理者等の指導講習を実施し、111,127人（前年度比+3.1%）が受講。 ○ 運転者の適性診断を実施し、418,490人（前年度比+1.7%）が受診。 ○ 自動車アセスメントにおいて、衝突安全性能評価・予防安全性能評価・事故自動通報装置を統合し「自動車安全性能2021」として、13車種の自動車を評価、及び5機種のチャイルドシートに対する評価を実施し、その結果を情報提供。【再掲】 ○ 評価の対象に、「被害軽減ブレーキ（対自転車）」を追加するための最終検討や予備試験等を実施。更に歩行者保護試験において、aPLI（より生体忠実度の高い脚部インパクト）の導入に向けた調査研究を行う等、一層充実した取組を推進。	○ 国土交通省において、業務実績等について評価を実施。 ○ 業務実績報告書を受領。
（２）自動車運送事業の安全総合対策事業【自動車事故対策費補助金】 【自動車運送事業者等】 ＜833,241千円（853,467千円）＞	★ 自動車事故を防止し、安全な自動車交通の実現を図るため、ASV、デジタル式運行記録計及び映像記録型ドライブレコーダーの普及、社内安全教育及び過労運転防止のための先進的な取組の促進といった自動車運送事業の安全に資する施策に必要な経費の一部を補助する。 ○ 事故防止対策支援推進事業 ＜先進安全自動車(ASV)の導入に対する支援＞ 事業用自動車の衝突被害軽減ブレーキ、ふらつき注意喚起装置等の導入に対する補助。 （1,964事業者へ事業費の1/2を補助） ＜運行管理の高度化に対する支援＞ 自動車運送事業者の運行管理の高度化に係る機器（デジタコ、ドラレコ等）の導入に対する補助。 （1,118事業者へ事業費の1/3を補助） ＜過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援＞ 自動車運送事業者の過労運転防止に資する機器（IT点呼機器等）の導入に対する補助。 （475事業者へ事業費の1/2を補助） ＜社内安全教育の実施に対する支援＞ 自動車運送事業者の社内安全教育の実施に対する補助。 （17事業者へ事業費の1/3を補助）	○ 各補助事業者から実績報告書を受領。
（３）事業用自動車の重大事故に関する事故調査等機能の強化事業【自動車事故対策委託費】 【当該事業を受託する者】 ＜56,500千円（56,550千円）＞	★ 事業用自動車の社会的影響の大きい重大事故の背景にある組織的・構造的課題の解明を図るなど、高度かつ、複合的な事故要因の調査・分析の一層の充実とこれに基づく有効な再発防止策の提言の強化を図るため、事業用自動車事故調査委員会に係る業務（重大事故の調査や提言など）を外部委託する。	○ 受託事業者から報告書を受領。
（４）自動運転車等事故分析事業【自動車事故対策委託費】 【当該事業を委託する者】 ＜4,202千円（4,202千円）＞	★ 自動運転車の事故が発生した場合、その原因は事故発生時の自動運転システムや走行環境の状況、ドライバーの対応状況など様々な要因が考えられることから、総合的な事故調査・分析を客観性、真正性を確保した形で実施する体制を確立するため、自動運転車の事故の調査分析に係る業務を外部に委託し、速やかな事故原因の究明に取り組む	○ 受託事業者から報告書を受領。

※千円未満は四捨五入による。